



(仮称)宮城県地方創生総合戦略【概要】(中間案)

～地方創生は「富県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」の実現と東日本大震災からの「創造的復興」を達成するための推進力(エンジン)～

第1章 趣旨・背景

宮城県にとっての「地方創生」・・・

- 東日本大震災からの「創造的復興」の達成
- 震災前から宮城県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」の実現

取組を加速し、効果を最大化するためのエンジン(推進力)

※宮城県における地方版総合戦略は「人口ビジョン」「総合戦略」を合わせた形で策定

第2章 全般的事項

- 計画期間・・・5年
- 宮城県の役割・・・広域的な施策や地域の主体性を支援する立場
- 宮城県の総合計画「宮城の将来ビジョン」と地方版総合戦略の関係を整理

宮城の将来ビジョン
宮城県震災復興計画

地方版総合戦略

※地方版総合戦略は、宮城の将来ビジョン・震災復興計画に含まれ、同実施計画により整合

第3章 人口の現状分析

①全般

- ・2003(H15)年の推計人口237万1,683人をピークに減少
- ・高齢人口は1990年代以降急速に増加し、2000(H12)年には減少し続ける年少人口の割合を超過
- ・仙台都市圏の人口は増加傾向(25年間で約22.5万人増加)にあり、東日本大震災発生後も増え続ける一方、仙台都市圏以外の人口は一貫して減少傾向(25年間で約14.6万人減少)
- ・震災後、多くの被災市町では人口が大幅に減少

②自然増減の推移

- ・出生数の減少、死亡数の増加により2005(H17)年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向

③合計特殊出生率

- ・2010(H22)年時点で1.30と全国平均の1.39を下回る水準

④平均初婚年齢

- ・2010(H22)年時点で、男性約31歳、女性30歳

⑤未婚割合

- ・2010(H22)年時点で、男性30～34歳の約45%、女性25～29歳の約60%が未婚

⑥20～39歳の女性人口の推移

- ・近年緩やかに減少が続いており、2010(H22)年時点で30万人を割り込む29万6千人に

⑦社会増減の推移

- ・昭和50年代以降、概ね転入超過傾向が続いたが、2000(H12)年以降、転出超過に

⑧年齢階級別人口移動の推移

- ・20～29歳の転出超過の割合が突出
- ・高校卒業後は、大学への進学や就職のために県外への転出があるものの、それを上回る東北他県からの転入があるため、県全体として転入超過

第4章 2060年に向けて宮城県が目指すべき将来の方向

2060年の遠方目標

1 地域経済を支える産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

- ・短期的に、「雇用の量」の拡大により、首都圏などへの人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく
- ・起業や地域産業の担い手となる人材を育成するほか、域外からの流入を促進する

2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

- ・出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを育てることのできる地域社会を実現する
- ・女性の活躍を促進するとともに、障害者や高齢者が持てる能力と意欲を十分発揮して、地域や社会を支える活動のできる場を拡大する

3 安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

《遠方目標を達成するための戦略》

- ・住みやすさはもとより、安全・安心で、命を守れる地域・コミュニティ等を構築する
- ・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、関連産業の集積を図り、環境保全と地域経済の発展を目指す

地域資源を最大限活用した、持続可能で安全・安心な社会の実現

目標人口 2060年の宮城県の人口・・・184万人

※合計特殊出生率が2030年に1.8(希望出生率)に達し、2040年には2.07(人口置換水準)に達する場合

基本姿勢

- ① 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
- ② 東日本大震災からの復興に資する
- ③ 東北全体としての「地方創生」に貢献する
- ④ グローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する
- ⑤ 地域の特性に応じて多様な主体と世代が地域の経営に関与する
- ⑥ それぞれのコミュニティの可能性を追求する
- ⑦ 未来を担う子どもたちをどう育てていくかを意識する
- ⑧ ICTを効果的に活用する

遠方目標を見据えた今後5年間の戦略

第5章 基本目標・具体的施策

2015-2019年の基本目標と基本的方向

1 安定した雇用を創出する

《基本的方向》

- 創業支援体制の強化のための体制整備や多様な資金調達の手段を確保による起業や新事業創出を促進
- 地域を担う中核企業を支援のための支援体制の充実と、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進
- 地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする様々な主体との連携による地域イノベーションの創出を推進
- 地域の資源の活用と、製造業等の外資系企業の進出を促進、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援、海外ビジネスの展開の強化
- 地域におけるサービス産業の活性化
- 農林水産業の6次産業化や農地の大規模化、販路の回復や拡大等の推進と、農林水産業の国内外での競争力の強化
- 東北地方が一体となった誘客活動の推進と、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした、地域資源や観光資源等を最大限に活用した交流人口の拡大
- 若年者に対する総合的な就業環境の整備、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保、産学連携による地域ニーズに対応した人材育成と、多様な人材の育成と定着
- 女性の活躍を推進、働く意欲のある高齢者や障害者の就業・雇用環境の整備など誰もが活躍できる地域づくりを推進
- 情報関連技術者の養成、情報関連産業の市場拡大や、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等にICTを活用

2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

《基本的方向》

- UIJターンを促進するため「みやぎ移住サポートセンター」を設置し、市町村や関係団体と連携してきめ細やかな対応を実施
- 本社機能を含めた企業誘致と、技術系人材のUIJターンの支援等により、企業の地方拠点強化や雇用を確保
- 地元大学等や関係団体との協働による地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を促進
- 東日本大震災による県外避難者の帰郷に向けた支援を実施

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《基本的方向》

- 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備への取組等により若い世代の経済的安定を確保
- 市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に向けた取組を実施
- 「子育て支援を進める県民運動」の展開等により、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援を推進
- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発等により、仕事、家庭、子育ての両立を支援

4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

《基本的方向》

- 各圏域に生活機能等を集約した、「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強化し、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を最大限活用しながら、連携型の地域構造を構築
- 地域再生法や、構造改革特別区域法、国家戦略特別区域法を活用しながら、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進。また、機能が低下した地域コミュニティの再構築と、効率的な交通ネットワークの形成を促進
- 再生可能エネルギー等の導入を促進し、生活の質を高めつつ、持続的発展が可能なスマートシティの形成を推進
- 「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信し、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保

第6章 事業の推進体制

- ・ 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ
- ・ 既存の官民連携組織を活用しながら推進

第7章 評価検証方法

- ・ 各施策の評価検証は、外部有識者等を含む検証機関により実施

第8章 国の役割への期待

長期的な視点から人口減少の克服と、東京一極集中の是正のため、国に期待する役割

- ① 子ども・子育てに関する抜本的な取組と社会保障制度の充実・安定化
 - ・ 根本的な少子化対策に不可欠な税制や雇用制度などの改革を実施するとともに、社会保障制度の充実と安定化により、若い世代の将来に対する不安を解消する。
- ② 地方財政の充実と地方分権の推進
 - ・ 自由度の高い財政措置を充実させるとともに、中長期的に自立的な地方創生の取組を可能とするため権限や財源の移譲を行う。
- ③ 地方分権型道州制の導入
 - ・ 東京一極集中の根本的な原因である中央集権体制から、分権型国家に転換するとともに、政府機関(独立行政法人等の関連機関を含む)の地方への移転を自主的に進める。